



No. 3 1

2025年12月5日 発行

JR東労組 新幹線協議会

発行責任者 伊藤 千恵 蔵

7. 新幹線本部各部内に各 UT を設置する目的を明らかにすること。また各 UT の役割を明らかにすること。
8. 新幹線本部を設置した場合の発令などの人事権の権限について明らかにすること。
9. 新幹線本部各 UT における現在の執務箇所の現在員数と再編後の出面数と現在員数を明らかにすること。
10. 新幹線本部における新規採用者の配属の仕方について明らかにすること。
11. 新幹線設備部、新幹線電気ネットワーク部の今後の配属の考え方と保守エリアについて明らかにすること。
12. 輸送障害などの異常時において、各系統の初動対応と復旧作業の体制を明らかにすること。
13. 各事業本部との業務の連携の考え方を明らかにすること。また輸送障害等の異常時における事業本部との連携の考えを明らかにすること。
14. 異動の発令単位を「部」までとする目的を明らかにすること。
15. 同一部内での勤務箇所の変更や業務内容の変更が「業務内容変更」ができる根拠を明らかにすること。
16. 各部における指揮命令系統を明らかにすること。
17. 各部各 UT における訓練・指導・教育はどこが行うのか明らかにすること。
18. 保線技術 UT に現業機関を集約する目的を明らかにすること
19. 執務箇所の制約を受けない柔軟な働き方の考えを明らかにすること
20. 昇進試験や健康診断、運転適性検査、永年勤続表彰等の開催場所や実施方法について明らかにすること。
21. 訓練センターの所属と受講する社員のエリアを明らかにすること。
22. 新幹線本部内で行う生活ソリューション業務を明らかにすること。
23. 新幹線本部を設置した場合の交渉単位を明らかにすること。

「鉄道の安全がすべての基盤となる」事は変わりません！  
今後も「安全・健康・ゆとり」の実現を目指していきます！  
疑問や不安、意見などがあれば新幹線協議会にお寄せください！